

株式等の受渡日が 1営業日早まります

(2019年7月16日のお取引(約定)より)

受渡日のスケジュールイメージ

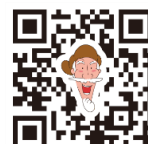
現在 ↓	約定日			4営業日
	→			受渡日

7月16日 以降の約定分	約定日		3営業日	
→			受渡日	

主な変更点

- ◆ 株式等のお買付、ご売却に係る受渡しが、これまでより1営業日早まり、約定日から起算して**3営業日目**に行われます。
- ◆ 権利付最終売買日が、決算日等の権利確定日から起算して**3営業日前の日**になります。(現在は4営業日前の日)

※ 同一銘柄を7月12日(金)に買付、7月16日(火)に売却した場合、受渡日が7月18日(木)で同一となりますが、売却代金を買付代金には充当することはできません。ご注意ください。



主な取扱商品の変更内容

株式等の決済期間短縮化の制度変更に伴い、以下の取扱商品の受渡日が変更となります。

●国内上場株式等

商品分類	取引区分	変更内容
株式	買付・売却	約定日から起算して 受渡日が <u>4 営業日目</u> ↓ <u>3 営業日目</u> に変更
ETF（上場投資信託）		
ETN（JDR形式）		
REIT（不動産投資信託）		
立会外分売		
国内転換社債型新株予約権付社債（国内CB）		

●外国証券

商品分類	取引区分	変更内容
外国株式（委託取引・店頭取引）	買付・売却	約定日から起算して 受渡日が <u>4 営業日目</u> ↓ <u>3 営業日目</u> に変更
外国債券		

●信用取引

区分	変更内容
新規建・決済・現引・現渡	約定日から起算して受渡日が <u>4 営業日目</u> ↓ <u>3 営業日目</u> に変更
委託保証金の差入れ期限	約定日から起算して <u>3 営業日目</u> ↓ <u>3 営業日目の正午</u> に変更
追加保証金の差入れ期限	委託保証金維持額を下回った日から起算して <u>3 営業日目</u> ↓ <u>3 営業日目の正午</u> に変更

※ 投資信託、国内債券は変更ありません。
 なお、国内債券の「決済期間短縮化」は、2020年7月頃の予定です。

営業店一覧

本店営業部 03-3273-0310	下館支店 0296-50-0310	所沢支店 04-2909-0310	館山支店 0470-20-0310
水戸支店 029-233-0310	かしま支店 0299-70-0310	草加支店 048-928-0310	佐原支店 0478-55-0310
日立支店 0294-40-0310	守谷支店 0297-21-0310	熊谷支店 048-500-0310	秦野支店 0463-83-0310
土浦支店 029-824-0310	小山支店 0285-24-0310	東松山支店 0493-40-0310	横浜支店 045-313-0310
つくば支店 029-856-0310	足利支店 0284-72-0310	鶴ヶ島営業所 049-279-3101	いわき支店 0246-25-0310
取手支店 0297-73-0310	高崎支店 027-325-0310	千葉支店 043-227-0310	カスターセンター 0120-813-315
石岡支店 0299-24-0310	川口支店 048-255-0310	柏支店 04-7145-0310	

Humanilation—信頼のきずな



商号等 / 水戸証券株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号
 加入協会 / 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会